



お知らせ



令和7年国勢調査への
ご協力ありがとうございました

問 政策企画課 ☎095-801-5666

長与町のインターネット回答率はどれくらいだったの？



前回の国勢調査の世帯数を基に試算すると、インターネット回答率は57.9%で県内1位だったんだ。たくさんの方がスマートフォンなどを使って回答してくれたんだね。



調査結果については、令和8年5月までに人口の速報集計結果が、同年9月までに人口等基本集計結果が公表される予定です。

町内5つの「地区コミュニティ」とは

問 地域安全課地域協働係 ☎095-801-5662

長与町には、住民が主体となって住みよいまちづくりを進めるために、小学校区を基本とした5つの「地区コミュニティ」があります。各地区コミュニティは、8~13の自治会で構成されています。

ぜひ、地区コミュニティの活動に参加してみましょう♪



<期待される役割>

- ①自治会の垣根を越えた取組みが可能となる。
- ②地区内の情報が共有化できる。
- ③地区内の人間関係が深まる。
- ④地区内の様々な問題を、町と連携し早期に解決することが可能となる。

詳しくは、広報ながよ令和4年3月号の地区コミュニティ特集をご覧ください。



年末年始のごみ収集について

問 住民環境課 ☎095-801-5824

収集日は「令和7年度地区別ごみ収集カレンダー」のとおりです。再度、お手持ちのごみ収集カレンダーをご確認ください。

1月1日木～1月2日金はごみの収集をお休みさせていただきます。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、この期間はごみステーションにはごみを出さないようご協力をお願いします。

家庭ごみの持ち込みについて

年末年始の受入時間は下記のとおりです。

クリーンパーク長与
☎095-865-6477

年末: 12月30日火16時まで
年始: 1月5日月8時45分から

時津クリーンセンター
☎095-882-3089

年末: 12月27日土12時まで
年始: 1月5日月8時45分から

年末年始は大変混雑するため、ごみの受入れにお時間がかかることがあります。時間に余裕をもってお越しください。

ごみを持ち込む場合の注意点について、こちらをご確認のうえ持ち込みをお願いします。



子育て用品レンタルがもっと便利に!LINEでかんたん予約受付開始

問 こども政策課子育て支援係レンタル事業担当 ☎095-801-5886

出産前後のご家庭を応援する「子育て用品レンタル事業」で、LINEからの予約申請ができるようになりました。出産予定日の1ヶ月前から、24時間いつでも申請可能です。

対 妊娠している方、1歳までのお子さんがいる家庭で、ベビー用品を必要としている方。

定 レンタル物品の空き状況は、長与町ホームページより確認できます。

料 無料

- 申 1. 長与町公式LINEを追加
2. メニューの「子育て」→「レンタル予約」から申請
3. 町からの連絡をもって予約完了

他 ※在庫に限りがあります。希望日にご用意できない場合があります。

※利用条件や貸出期間、受け渡し場所などは、申請画面またはこども政策課子育て支援係レンタル事業担当まで問い合わせでご確認ください。

レンタル物品の空き状況はコチラ



予約申込はコチラ



令和8年
「新生活門松カード」販売中!

問 地域安全課交通防犯係

☎095-801-5662

時 平日9時～17時30分

所 ・地域安全課(役場3階)

・ふれあいセンター

・南交流センター

料 1組(2枚)100円

※無くなり次第終了



寡婦福祉医療制度

問 こども政策課子育て支援係

☎095-801-5886

寡婦の方が入院で支払った医療費の一部を助成する制度です。助成を受けるためには、まず受給者の資格申請が必要です。申請に必要な書類は状況により異なりますので、詳しくはこども政策課にお問い合わせください。

●対象者

以下の条件にすべて該当する方

- ・60歳以上70歳未満
- ・配偶者のいない女性で、かつて児童を扶養していた方または未婚の女性
- ・本人の前年度の所得税が非課税
- ・扶養義務者と同居していない
- ※前年の所得税が課税されている方は対象外

●助成の対象となる医療費

- ・病院1か所につき、1か月分の医療費から以下の自己負担額を差し引いた金額
- ・入院日数1日につき1,200円
- ・高額医療費や附加給付金など健康保険から補助がある場合は、相当額を差し引いた金額

令和8年度償却資産の申告について
お持ちの方は申告が必要です

問 税務課固定資産税係

☎095-801-5786

土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産は、償却資産として固定資産税の対象となります。

事業の用に供することができる資産(例)

- 商店、事務所または工場などを経営している場合の機械類、事務機器類など
- 不動産賃貸業(駐車場やアパートなどの貸付業)を営んでいる場合のアスファルト舗装、植栽等外構工事など
- 飲食業を営んでいる場合の厨房用品、レジスター、看板など

令和8年1月1日時点で、このような資産を町内にお持ちの方、または貸付をしている方は、申告が必要です。

令和8年2月2日(月)

※12月中旬に文書を送付します。届かない場合はご連絡ください。(町ホームページからダウンロードできます)

※町では、公平・適正な課税のため、税務調査のほか各種の調査を行っております。正当な理由がなく申告されない場合や虚偽の申告をされた場合は、地方税法の規定により過料または罰金などを課せられることがあります。また、資産を本来申告すべき年度に申告されなかった場合には、過去にさかのぼって課税されるほか、その不足税額に対する延滞金を徴収されることがあります。



奨学金および寄付金

問 公益財団法人長崎県育英会

☎095-824-7501

奨学金を借りていた方は、約束どおりの返還をお願いします。住所などの変更や返還が困難である場合は、速やかにご連絡ください。

自身の奨学金や連帯保証人となっている奨学金の返還状況などについて知りたい場合もお問い合わせください。

●寄付金をお寄せください

皆さまからの寄付金は、奨学資金として活用させていただきます。育英会への寄付金には税制上の優遇措置を受けることができます。

令和8年1月支給分の福祉医療費(乳幼児・こども・高校生・ひとり親・障害者等)
償還払いにかかる受付期間

問 こども政策課・福祉課

☎095-883-1111

新システム移行に伴う検証作業のため、1月支給分の福祉医療費償還払いの受付期間につきましては、12月15日(月)で受付を一旦締め切らせていただきます。なお、12月16日以降に申請されたものにつきましては、1月受付となりますのでご了承ください。

家屋の届出

問 税務課固定資産税係

☎095-801-5786

令和7年中に建物・車庫などの新築・増築・改築・解体をされた方で、建築確認申請(工事届)の提出や登記をされていない方は、税務課固定資産税係へ届け出してください。

特に、建物を解体された方で、届出がない場合、次年度も引き続き固定資産税が課税されることがありますので、解体後は速やかに届け出してください。

12月26日(金)(届出用紙は町ホームページからダウンロードできます)



確定申告の時期が近づいてきました 該当する方は早めのご準備を

問 税務課住民税係 ☎095-801-5785 長崎税務署 ☎095-822-4231 (自動音声「2」)

●スマートフォンやパソコンをお持ちの方

確定申告会場は大変混み合います。国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用してくださいと、ご自身で申告することができますのでぜひご利用ください。



●事業所得(営業・農業・不動産)等がある方

長与町役場会場では、営業所得・農業所得・不動産所得等がある方の収支内訳書の作成業務は行いません。

会場へお越しの方は、収支内訳書はご自身で事前に作成して持参ください。作成方法が分からぬ場合は、あらかじめ長崎税務署や広報ながよ10月号掲載の指導機関等にご確認ください。長与町役場会場での申告受付は、令和8年3月13日(金)までの予定です。

また、今年から事業を始めた方は、税務署への届出が必要です。長崎税務署へご相談ください。

●入場整理券について

長与町役場会場では、入場整理券(当日券)での入場制限を行います。前年に引き続き、「LINE」を利用した入場予約も併せて行います。

詳細につきましては、次月以降の広報やホームページにてご案内します。

●長与町役場会場で受付できない申告

- ・令和8年1月1日現在、長与町に住民票のない方の申告
- ・令和7年分以外の申告(更正の請求、修正申告を含む)
- ・準確定申告(亡くなられた方の申告)
- ・青色申告
- ・株式等の配当や、退職金がある方で申告分離課税を選択される方(損失の繰越を含む)の申告
- ・相続税、贈与税、消費税の申告
- ・株式、先物、土地建物等を譲渡された方の申告
※土地建物を売却された方のみ、2月18日(水)、19日(木)の日程で申告受付予定です。
- ・中古住宅購入、住宅の増改築、ローンの借り換えなどの申告
- ※新築住宅の「住宅借入金等特別控除」(初回の申告)を受けられる方のみ、2月18日(水)、19日(木)、20日(金)の日程で申告受付予定です。
- ・その他、複雑な申告(相続等に係る個人年金、雑損控除等)
上記の申告をされる場合は、長崎税務署会場(長崎新聞文化ホール アストピア)にてお願いします。ご不明な点があれば、お早めにお問い合わせください。



『長与町第11次総合計画(素案)』パブリックコメントによる意見募集

問 政策企画課 ☎095-801-5661

現在、長与町では「人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ～幸福度日本一のまちをつくる～」をまちづくりのテーマとし、『長与町第10次総合計画』に基づいて各種施策を展開しています。今回、第10次総合計画の計画期間が令和7年度をもって終了することから、令和8年度以降の次期計画である『長与町第11次総合計画』を策定することとしています。また、第11次総合計画の策定にあたり、少子高齢化や人口減少などへの対応を目的とした「総合戦略」も一体的に策定を行います。今回、この計画(素案)の内容について、パブリックコメント(意見公募手続)により、広く町民等の皆さまからの意見募集を行います。

◆公募期間

12月3日(水)～令和8年1月7日(水)まで(必着)

◆対象者

- ・町内に居住・在勤・在学の方
- ・町内に事業所等を持つ法人・その他の団体

◆内容閲覧方法

- ・長与町ホームページで閲覧
- ・町内公共施設で閲覧
(長与町役場3階政策企画課・ふれあいセンター・南交流センター・上長与地区公民館・北部地区多目的研修集会施設)



閲覧は
こちらから

◆意見提出方法／提出先／問い合わせ

所定の記入用紙等に氏名・住所・連絡先・ご意見等を記入し、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で下記へ提出してください。

〒851-2185 長与町嬉里郷659番地1 長与町役場政策企画課

☎095-801-5661 FAX095-883-1464 ☐kikaku@nagayo.jp



長崎税務署からのお知らせ 令和7年分確定申告の相談は2月からです
※1月は令和7年分の申告相談を受付けていません

- 問 長崎新聞文化ホール アストピア 2階 長崎市茂里町 3-1
時 令和8年2月16日(月)～3月16日(月)まで 受付 午前9時～午後4時まで

※上記期間中、税務署内に申告会場は開設していません。
※土曜日、日曜日および祝日は休みとなります。
※長崎新聞文化ホールへのお問い合わせはご遠慮ください。



確定申告会場での相談はオンライン事前予約をお願いします

- ▷ 当日受付も行っておりますが、相談枠に限りがありますので、LINEによるオンライン事前予約をご利用ください。
▷ 当日の受付は状況により午後4時前に終了する場合があります。

国税庁LINE
公式アカウント



令和7年度(後期)被爆者定期健康診断を実施します

- 問 福祉課高齢者福祉係 ☎095-801-5826

対象の方は受診してください。指定日に受診できない場合は、対象地区に限らず、日程表内であればいつでも受診できます。
なお、被爆二世の健診もできますが、受診票が必要です。ご希望の方は福祉課へ申請してください。
※多発性骨髄腫・大腸がん検診を実施します。※各公民館等の開館時間は9時からです。

月	日	健診場所	受付時間	対象地区
1月	8日(木)	老人福祉センター(1階)	9時40分～11時	池山、井手本、日当野、南田川内、皆前、定林、まなび野西・東
			13時～14時	嬉里中央、三彩、サニータウン南・北・東
	16日(金)	北部地区多目的研修集会施設 上長与地区公民館	9時40分～11時	上斎藤、毛屋白津、舟津、佐敷川内、前田川内、浜崎、岡中央、馬込一本松、塩床、川頭、岡岬
			13時～14時	木場、大越、横平、上平、下平、三根、緑ヶ丘
	26日(月)	ふれあいセンター(2階)	9時40分～11時	百合野、百合野第1、百合野第2
			13時～14時	道の尾、高田越、東高田、西高田、さくら野西
	30日(金)	老人福祉センター(1階)	9時40分～11時	ニュータウン東・中央・西、青葉台、嬉里谷、フォーレツインキャッスル
			13時～14時	内園、辻後、下高田、丸田谷、南陽台、北陽台



長崎県最低賃金12月1日から
1時間1,031円

- 問 厚生労働省長崎労働局賃金室
☎095-801-0033
または最寄りの労働基準監督署



詳しくはこちら



**令和8年
二十歳のつどい**

- 問 生涯学習課 ☎095-801-5682
日 令和8年1月11日(日)
時 開場10時～ 開式11時～
所 長与町民文化ホール
(長与町吉無田郷73番地1)
対 平成17年4月2日から
平成18年4月1日に生まれた人



**コンビニ交付サービスの
利用停止**

- 問 住民環境課 ☎095-801-5825
自治体の基幹システムの統一化に伴い、メンテナンスが行われますので、12月29日～令和8年1月18日の期間、コンビニ交付サービスの利用ができなくなります。
長期間利用できなくなりますので、証明書の取得予定がある方は、お早めの取得をお願いします。

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

申・問 福祉課障害者福祉係

☎095-801-5827

県障害福祉課

☎095-895-2453

対 義足や人工関節を使用している方、内部障害、発達障害、難病の方など

●ヘルプマーク

周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助が得やすくなることを目的としたもの

●ヘルプカード

障害のある方が災害時や緊急時など、周囲の人に提示し、手助けを求める目的としたもの



汚水栓の清掃は定期的に行いましょう

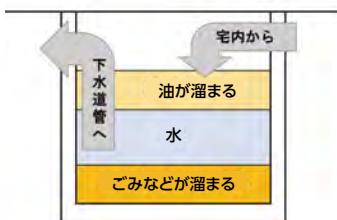
問 上下水道課 ☎095-801-5832

宅内の排水設備は、お住まいの方ご自身で管理していただくものです。

家庭から出たトイレ以外の排水は、汚水栓(トラップ栓)でごみや油を取り除いてから下水管に流れます。そのため、汚水栓を放置すると、排水管の詰まりや悪臭の原因になります。ごみや油などは定期的にすくい取り、新聞紙などに包んで燃えるごみとして処分してください。



きれいな状態の栓



マイナ保険証をご活用ください

日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひ、日頃からマイナ保険証を持ち歩いて、ご活用ください!

マイナ保険証を健康保険証として利用するためには

①マイナ保険証を申請
(オンライン、郵送、まちなかの証明写真機から申請できます)

②マイナ保険証を健康保険証として登録
(医療機関・薬局の受付、マイナポータル、セブン銀行ATMから登録できます)

マイナ保険証ならではのメリット

- ・過去のお薬・診察データに基づく、より良い医療が受けられる。
- ・突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる。
- ・救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される。



要介護認定を受けている方への障害者控除対象者認定証明書の交付

問 介護保険課 ☎095-801-5823

障害者手帳の交付を受けていない方でも、「65歳以上で要介護認定を受けている方」は所得税や住民税の控除(障害者控除)の対象となります。対象となる場合、申請により、控除を受けるための「障害者控除対象者認定証明書」を交付します。確定申告時にこの証明書を提出することによって、本人またはその扶養者が障害者控除を受けることができます。

【対象者】

・申請の対象となる年の12月31日時点(基準日)において、要介護認定(要介護1~5)の認定を受けている65歳以上の方。(ただし、対象者が対象年の途中で死亡した場合は、死亡日時点で判定)

※基準日以前に申請をした場合、基準日が認定期間内であれば、申請日時点での暫定の状況で発行します。基準日において、要介護認定が変更となった場合は訂正の申告が必要となりますのでご注意ください。

【適用区分】

・障害者控除対象者 :要介護1~3
・特別障害者控除対象者:要介護4~5

【申請方法】

・窓口申請

窓口にて申請用紙にご記入いただけます。事前に記入したものをお持ち参りたいともかまいません。来庁される方の身分証明書をご持参ください。(本人またはそのご家族以外の方が申請者となる場合は、本人またはそのご家族の委任状が必要です)

・郵送による申請

町ホームページより申請用紙をダウンロードできます。必要箇所に記入の上、郵送にてご提出ください。障害者控除対象者と認定された場合、対象者本人の住所(送付先が設定されている場合は送付先設定の住所)へ障害者控除対象者認定証明書を送付いたします。



長与町スポーツ施設 スマートロック導入説明会

問 生涯学習課スポーツ振興班 ☎ 095-801-5683

スポーツ施設の利便性向上と運営効率化のため、一部の施設にスマートロックを導入します。対象施設では、スマートフォンを使って、利用者ご自身で鍵の開け閉めを行っていただく方式に変わります。つきましては、団体登録がお済みで対象施設を利用中、または利用予定の皆さまを対象に、スマートロックの利用方法や注意点を説明する説明会を開催します。

時 令和8年1月30日(金) 19時30分～(90分程度)

所 長与町民体育館

内 対象施設・町内すべての小・中学校体育館

- ・海洋スポーツ交流館
- ・フットサルコート
- ・武道館

主な内容・スマートロックの概要

- ・予約から入退室の手順
- ・スマートロックの操作方法

運用開始予定日 令和8年3月7日(土)利用分から

定 会場の都合上、各団体最大2名まで

申 不要

他 ・参加が難しい団体には、令和8年2月2日(月)以降、生涯学習課にて資料配布や個別説明を承ります。
・室内履きをご持参ください。



ハローワーク長崎はあなたの就職活動を応援します



ヤングハローワーク長崎
ハローワーク長崎つきまちセンター

利用時間 平日10:00～18:00
長崎市築町3-18 メルカつきまち4F
☎ (095) 808-2020

ハローワーク長崎(本所)

利用時間 平日8:30～17:15
長崎市宝栄町4-25
☎ (095) 862-8609

ハローワークプラザ長崎

利用時間 (月・火) 10:00～19:00
(水・木・金) 10:00～18:00
(第2、4土) 10:00～17:00
長崎市築町3-18 メルカつきまち3F
☎ (095) 823-0810

ハローワークでは、職業相談・求人紹介・履歴書の添削・面接対策など、就職に向けたさまざまな支援を無料で受けることができます。

初めての方でも安心してご利用いただけますので、お仕事探しに関するご相談は、ぜひハローワークをご利用ください。

厚生労働省
長崎労働局

12月25日(木)は固定資産税・
都市計画税第3期の納期限です

問 税務課固定資産税係

☎ 095-801-5786

納期限までに、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。スマートフォンによるモバイル決済や、eLTAX地方税お支払サイトでの納付もできます。口座振替の方は残高不足にご注意ください。

地方税お支払サイト



一般家庭・公共施設からの
もやせるごみ排出量・
紙類の資源化量の比較

問 住民環境課環境係 ☎ 095-801-5824
もやせるごみ

月	排出量	前年度比
10月分	516,330kg	+4,070kg
累計	3,659,710kg	▲82,050kg

リサイクルできる紙類

月	排出量	前年度比
10月分	37,780kg	+450kg
累計	311,230kg	▲14,050kg

人口のうごき

令和7年10月31日現在 (前年同月比)	
人口	39,218人
世帯	17,178世帯
男	18,661人
女	20,557人
	-294人
	23世帯
	-128人
	-166人

10月中のうごき

出生	21人	転入	93人
死亡	35人	転出	131人

相談



ながよみかんカフェ

問 介護保険課包括支援係
☎095-801-5822
長与町地域包括支援センター
☎095-887-3008

時 12月19日㊱ 13時30分～15時30分
所 老人福祉センター 大ホール

内 認知症について不安や相談がある、認知症について学びたい、出かける場所がほしい、人と話したい、同じ趣味を楽しみたいなど、どなたでも参加していいところです。お茶やコーヒー、ちょっとしたお菓子を準備しています。お気軽にご参加ください。

12月の内容 クリスマス会☆♪

料 100円 申 申し込み不要
他 時間内出入り自由

家計の見直し・生活改善相談会
ファイナンシャル・プランナー
(FP)に相談しましょう

問 地域安全課交通防犯係
☎095-801-5662
時 1月21日㊱ 9時～20時
内 こんなことで悩んでいませんか?
以下に当てはまる方はぜひご相談を。
・多重債務(借金)を抱えていて返済が苦しい
・住宅ローンや教育費の支出が多い
・家計の収支を把握し、生活の基盤を整えたい
定 先着10名 料 無料
申 相談までの流れ
1.相談日の予約(窓口または電話)
2.相談日までに提出書類(家計の収支表など)を記入
3.FPと相談者で今後の生活プラン、返済プランを策定
☒ 1月13日㊱

●ファイナンシャル・プランナーとは
節約から、税金、住宅ローン、不動産、相続などあらゆる「お金」に関することを熟知した専門家。収入と支出のバランスを考慮した計画を提案・アドバイスします。

人権相談・行政困りごと
なんでも相談

問 総務課行政係 ☎095-801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・
行政困りごとなんでも相談】

● 時 12月9日㊱ 10時～15時
所 役場2階第3会議室
● 時 12月16日㊱ 13時～16時
所 役場2階第3会議室
● 時 1月20日㊱ 13時～16時
所 役場2階第3会議室

※12月9日は、人権相談のみの実施となります。

人権相談

【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 月～金 8時30分～17時15分(祝日を除く)
所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

長崎行政監視行政相談センター
☎095-849-1101

新規就農相談会

申・問 長与町農業支援センター事務局(長与町役場産業振興課内) ☎095-801-5836

就農に向けての個人相談会を下記のとおり開催します。年末年始に帰省される方等、普段来庁が難しい方も、この機会にぜひご参加ください。

時 令和8年1月5日㊱ 13時30分～16時 所 長与町役場 2階 産業振興課

申 12月25日㊱までにお電話ください。

他 就農などに関する相談は、開庁時間であれば随時受け付けておりますのでお気軽にご相談ください。



健康相談

問 健康保険課健康増進係 ☎095-801-5820
内 看護師、栄養士などが、血圧、体組成の測定や健康、栄養に関する相談をお受けしています。
料 無料

日付	場所	時間
12月4日㊱	イオンタウン長与 (浜屋横共用スペース)	9時30分～11時30分
12月9日㊱	ふれあいセンター1階ホール	9時30分～12時
12月20日㊱	役場守衛室前	9時～12時
1月13日㊱	ふれあいセンター1階ホール	9時30分～12時

募集



放送大学 入学生募集

- 放送大学は、文部科学省、総務省所管の通信制大学で、2026年4月入学生を募集しています。
- 幅広い世代の8万2千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。
- 資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学長崎学習センター（☎095-813-1317）までご請求ください。
- 出願期間は、第1回が2026年2月27日まで、第2回が3月16日まで。

町立児童館児童厚生員 (会計年度任用職員)募集

- 申・問** こども政策課 ☎095-801-5886
対 平成18年4月1日以前生まれの者で、次の1または2の条件を満たす者。
 1. 母子指導員の資格を有する者
 2. 学校の教諭となる資格を有する者
内 **試験内容** 面接試験・作文試験
勤務時間 月～土曜日のうち週5日間
 詳細はホームページでご確認ください。
給与 199,277円～
休暇 有給休暇制度あり
その他 健康保険、厚生年金及び雇用保険、期末・勤勉手当
雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
 (更新可能性あり)

- 定** 若干名
申 こども政策課へ窓口持参または郵送【〒851-2185 長与町嬉里郷659番地1】
 1月30日金 17時(必着)
他 申込書は長与町ホームページからダウンロードできます。



介護認定調査員 (会計年度任用職員)の募集

- 申・問** 介護保険課認定給付係 ☎095-801-5823
対 看護師、介護福祉士等の資格を有する者、もしくは介護認定調査員の資格を有する者。
内 **職務内容** 介護認定調査および調査票の確認等
勤務時間 月～金曜日のうち週19時間
時給 1,362円～1,446円
雇用期間 令和8年2月2日～3月31日(更新の可能性有。その場合、勤務時間の変更可能性有)
試験内容 面接試験(12月下旬予定)

- 定** 若干名
申 介護保険課へ窓口持参または郵送【〒851-2185 長与町嬉里郷659番地1】
 12月22日月 17時(必着)
他 申込書は長与町ホームページからダウンロードできます。



予備自衛官補募集

- 問** 自衛隊長崎地方協力本部 琴海地域事務所 ☎095-884-2809
対 (一般)18歳以上、52歳未満 (技能) 18歳以上、53歳～55歳未満
内 (一般) 自衛隊経験のない方が予備自衛官になれるコース
 (技能) 一定の資格を有する方が予備自衛官になれるコース
 【資格例】衛生、語学、車両整備、情報処理、建設、電気、保育など
 今の仕事を続けながら、非常勤の自衛官になれるコースです。詳しくはお問い合わせください。

講座・イベント



cocoシルフェスタを開催します

- 問** 長与町役場こども政策課子育て支援係 ☎095-801-5886
時 12月20日㊁ 10時～12時
所 イオンタウン長与 (〒851-2131 長崎県西彼杵郡長与町北陽台 1-1-1)
内 詳細はこちら↓





なるほど介護学習会

問 長与町社会福祉協議会地域福祉課 ☎095-883-7588
介護保険課包括支援係 ☎095-801-5822

時 12月12日㊀ 13時30分～15時30分

所 老人福祉センター 大ホール

対 介護について学習したい方

内 介護の知識や方法、介護の制度などについて学びます
12月のテーマ 高齢者が利用できる施設

料 無料 **申** 申し込み不要



ノルディックウォーク in ながよ

問 特別養護老人ホームかがやき ☎095-894-5555

時 9時45分～12時(9時30分～受付)

定 20人 **料** 無料

他 希望者にはポールを無料で貸し出します。雨天時の開催については、お問い合わせください。初めて参加される方には、個別に歩き方講習を行いますので、必ずお電話ください。

開催日時	集合場所
12月 4日㊀	特別養護老人ホームかがやき(約5km)
12月18日㊀	長与シーサイドパーク(約5km)
1月15日㊀	中尾城公園第2駐車場(約5km)



「親子防災講座」受講者募集

問 生涯学習課社会教育班 ☎095-801-5682 FAX095-883-7151

時 令和8年1月24日㊀ 10時～12時

所 長与町公民館 1階大ホール

対 町内在住の親子（子どもは小学1年生～小学6年生）

内 災害への備えの状況や、参加者とゲームで交流しながら自助共助を学びます。

定 10組（申込多数の場合、抽選） **料** 無料

申 こちらからお申し込みください▶ 

〆 12月24日㊀

他 持参品 筆記用具
講師 片穂野 邦子 先生
主催 長与町社会教育推進指導員会



消費生活相談出前講座を実施しています！

問 地域安全課交通防犯係 ☎095-801-5662 FAX095-883-1464 ☐chiiki@nagayo.jp

時 平日10時～16時 1時間30分程度
※日時の調整をさせていただく場合がございます。
※休日の実施につきましては、事前にご相談ください。

所 申込団体にてご準備

対 町内のおおむね15人以上の団体（自治会、老人会など）

内 悪質商法・ニセ電話詐欺防止講座

料 無料

申 申込書を地域安全課窓口へ直接持ち込みまたはFAX、メールにて提出。

他 申込書は地域安全課窓口でお渡し。または、長与町ホームページでもダウンロード可能。



長与町スマートフォン講座

問 生涯学習課 ☎851-2185 長与町嬉里郷 659番地1 ☎095-801-5682 FAX095-883-7151
✉oubu.kyoiku@nagayo.jp

開催月	コース	日時	講座内容	場所	締切
1月	A	22日㊀ 10時～11時	地図とカメラを活用してみよう	高田地区公民館 2階会議室	12月25日 ㊀ 必着
	B	22日㊀ 11時～12時	LINEを活用してみよう		
	C	22日㊀ 14時～15時	スマホ決済とセキュリティ対策		
	D	22日㊀ 15時～16時	楽しく動画を視聴しよう		

対 町内在住の18歳以上の方
・スマートフォンを体験してみたい方、または、いまいち使いこなせていない方

定 10～20人（応募者少数の場合、開催しないことがあります。応募者多数の場合、抽選。応募者全員に結果を通知。）

料 無料

申 講座開催月、希望コース（A～D）、氏名、年齢、住所、電話番号、受講経験の有無を記入のうえ、生涯学習課または公民館（長与町公民館・高田地区公民館・上長与地区公民館・長与北部地区多目的研修集会施設）へ提出してください。（生涯学習課窓口、郵送、FAX、メール可）
※電話でのお申し込みはご遠慮ください（郵送、FAX、メールで申し込む場合は生涯学習課へ）

他 当日はレンタルスマートフォン（iPhone）を貸与して講座を行います。講座ではアプリの使い方を学ぶので、普段iPhone以外を使用されている方もきちんと学ぶことができます。